

# 子飼商店街 まちづくり宣言

子飼繁栄会商店街振興組合

熊本市中央区西子飼町3-16 電話：096-344-5495

子飼商店街振興組合

熊本市中央区西子飼町10-29 電話：096-343-4300

子飼地区会議・活性化協議会

### 【まちづくり宣言の趣旨】

子飼商店街は、熊本市の中央部に位置し、長きにわたって熊本市民の皆様から愛されてきた商店街です。

この子飼商店街の環境と歴史の中で現代に合った新しい商店街を作っていく、魅力あるまちを作っていくことが私達の使命と考えています。

将来に向けての良好なまち並み環境と活気のある商店街を作っていくことの宣言を致します。

### 【まちづくりの基本方針】

- ①子飼商店街のまちづくりは商店や居住者だけではなく、行政や学校大学、金融機関や産業界、専門家の協力と賛同を受けて進めていきます。
- ②子飼商店街の歴史と文化を大切にしながら、現代社会の要請に応えることができるような商店街づくりを目指します。
- ③世代を超えて、誰もが温もりと思いやりと安らぎを感じることができる環境づくりに努めます。
- ④子飼商店街に適した建築や環境整備をし、次の世代に引き継ぐことができるようなまちづくりと致します。
- ⑤賑わいとともにも安全で安心感を持っていただけるような商店街を作っていく決意です。

### 【環境と建築の整備について】

- ①子飼繁栄会商店街振興組合と子飼商店街振興組合の組合員の方々、子飼商店街に土地や建物を所有される地権者の方々、新たに子飼商店街に新規出店や立地をされる方には、この子飼商店街まちづくり宣言に協力をお願い致します。
- ②子飼商店街に面して新築、増改築および改装をされる方々（個人と法人）には、商店街の活性化と一体感を保てるような工事をしていただくことを

お願い致します。

- ③新築、増改築および改装の際には、1階を店舗やオフィスとしていただくことをお願い致します。
- ④子飼商店街に面した建築、新規出店計画等につきましては、事前に商店街組合に相談協議をしていただきたくお願い致します。
- ⑤子飼の商店街の組合員の方や地権者の方が事業承継をされる場合、店舗等を売却されたりする場合は、可能なかぎり事前に各商店街組合にご連絡していただきたくお願い致します。
- ⑥子飼商店街の良好な環境を維持するため、看板等の設置や店舗デザインや営業方法について、適切な対応をお願い致します。
- ⑦高齢者、障がい者や子ども連れの方々に配慮をしていただくような建築や営業方法ができるようお願い致します。

#### **【組織と運営について】**

子飼商店街のまちづくり宣言が効果を発揮するよう、子飼繁栄会商店街振興組合、子飼商店街振興組合と子飼地区会議・活性化協議会は協調して情報収集や意見調整を行うものとします。

新規出店計画や建築等の情報があった際には、各商店街組合と協議会は、まちづくり宣言が実あるものとなるよう関係当事者との事前調整、行政との協議を行うものとします。

新規建築等での店舗、オフィスが確保され、子飼商店街の賑わいと一体感が確保できるよう、子飼繁栄会商店街振興組合、子飼商店街振興組合と子飼地区会議・活性化協議会は対応をしていくものとします。

以 上